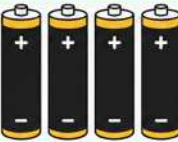


令和8年8月より家庭ごみの収集方法が一部変わります

令和8年8月より、これまで収集できないごみとして取り扱っていた『リチウムイオン電池類（蓄電池）』を新たに受け入れます。また、『発火性危険物（スプレー缶・ガスボンベ・ライター）』の出し方について、下記のとおり変更となりますのでお知らせします。ごみ収集車や処理施設の火災事故を防ぐため、下記のルールを必ずお守りのうえお出してください。

新規受け入れ開始 リチウムイオン電池類	出し方の変更 発火性危険物
具体的な品名例（充電して繰り返し使う電池・その電池が入っている製品）  スマートフォン  モバイルバッテリー  充電式乾電池 使い切りの乾電池は燃やせないごみとなります ①リチウムイオン電池類 ・スマートフォン（携帯電話） ・タブレット端末（パソコン不可） ・モバイルバッテリー ・充電式乾電池 ・工具及び家電用バッテリー 等  ②小型家電に内蔵され分離できないもの （電子タバコ、電動歯ブラシ、電動シェーバー、ワイヤレスイヤホン、携帯扇風機、携帯型ゲーム機、スマートウォッチ、コードレス掃除機 等） ③出し方の注意点 ・コードレス掃除機等で大きなものは袋から出ても可（分離できるものは本体から外してバッテリーのみ出してください） ・小型家電等でバッテリー格納部に亀裂等の破損がある場合はテープで塞ぎごみ等が入らないようにして出してください。 ・端子部分をガムテープ・ビニールテープ等で絶縁（テープで覆う）し出してください。  ★絶縁の仕方	スプレー缶・ガスボンベ・ライター  スプレー缶  ガスボンベ  ライター 変更前 燃やせないごみの袋にまとめて入れる  変更後 透明または半透明の袋にまとめて入れる  ※収集日（燃やせないごみの日）は変わりません。必ず使い切り、穴をあけず、潰さないで出してください。

× 収集できないリチウムイオン電池類 ×	出し方のルール（リチウムイオン電池類・発火性危険物共通：同袋可）
× 自動車、オートバイ用バッテリー × 電動アシスト自転車・電動キックボードのバッテリー × ポータブル電源・無停電電源装置 × 事業活動に伴って生じたもの（会社・店舗等）は排出できません 上記の品名については、購入店・メーカーまたは廃棄物収集運搬業者へご相談ください。 ○(有)杉田産業 : ☎0146-47-3061 	・ 袋 : 中身の見える透明または半透明の袋に入れてください。 ・ 収集日 : 燃やせないごみの日に出してください。（各地区の燃やせないごみの日から収集開始）  膨らんでいる・液漏れしている電池類は発火の危険が高いため、必ず別の袋に入れ、袋の外側に大きく『膨らんでいる』または『液漏れあり』と書いて、他の袋とは別に出してください。 